

一般競争入札の執行について

一般競争入札を次のとおり実施するので、隠岐の島町財務規則(平成 17 年 4 月 15 日規則第 23 号)第 83 条の規定により公告する。

令和 2 年 2 月 10 日

隠岐の島町長 池田 高世偉

1. 入札に付する事項

(1) 業 務 名 隠岐の島町新庁舎移転業務

(2) 業 務 場 所 (1) 移転元

- ①現庁舎 (城北町 1 番地)
- ②ふれあいセンター (城北町 1 番地)
- ③上下水道課 (原田 9 番地 1)
- ④教育委員会 (今津 3 4 6 番地 2)
- ⑤環境課 (岬町飯の山 1 番地 2)

(2) 移転先

- ①新庁舎 (下西 78 番地 2)

(3) 業 務 概 要

新庁舎への移転に伴い、文書、OA機器、転用備品、その他の物品を現庁舎から新庁舎へ移転計画を作成した上で搬送するとともに、それに関連する施設の養生、梱包・開梱、什器の解体・組立・設置・固定等の作業を委託する。

(4) 完了期限 令和 2 年 7 月 31 日

2. 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項に該当しない者であること。

(2) 隠岐の島町に本社又は支店・営業所があること。

(3) 町税及び水道料金等隠岐の島町に納付すべきものに滞納がないこと。

(4) 消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(5) 入札に参加しようとする他者との関係が次のいずれにも該当しないこと。

ア 親会社と子会社の関係

イ 親会社を同じくする子会社同士の関係

ウ 一方の会社の役員が他方の会社の役員又は管財人を現に兼ねている関係

エ アからウまでと同視し得る資本関係または人的関係

(6) 市町村、県又は国が発注した庁舎移転の物品等に係る運搬作業及び事前準備業務のうち、延べ床面積が 1,500 m²以上の作業実績を有する者。

3. 一般競争入札参加資格審査申請の方法等

(1) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- イ 入札に関する委任状（様式第2号）
- ウ 配置予定技術者調書（様式第3号）
- エ 業態調書（様式第4号）
- オ 実績調書（様式第5号）
- カ 納税証明
- キ 商業登記簿謄本の写し
- ク 運送業許可の写し

(2) 受付場所 隠岐の島町役場 大規模事業課

(3) 受付期間 令和2年2月10日（月）～令和2年2月25日（火）

(4) 受付時間 8時30分～17時00分まで

（但し、隠岐の島町の休日を守る条例（平成16年条例第2号）第1条第1項に規定する町の休日（以下「休日」という。）を除く。）

(5) 提出方法 直接持参すること（郵送及びFAXは認めない。）

4. 参加資格決定通知の方法等

(1) 通知日 令和2年2月28日（金）を予定している。

(2) 方法 メール又はFAXにより通知し、競争参加資格確認通知書は別途交付する。

5. 設計図書の閲覧及び配布

設計図書等の公告と同時に次のとおり閲覧又は配布に供する。

(1) 閲覧及び配布期間

令和2年2月10日（月）～令和2年3月16日（月）

(2) 閲覧時間

8時30分～17時00分まで（但し、休日を除く。）

(3) 閲覧及び配布場所

隠岐の島町役場 大規模事業課

(4) 配布方法

申請書等様式及び設計図書等は、電子データで配布します。
CDR又はUSBメモリを持参すること。

6. 現地説明会 実施しない

7. 設計図書等に関する質疑書の受付、回答の時期及び方法
- (1) 受付場所 隠岐の島町役場 大規模事業課
 - (2) 受付期間 令和2年2月10日(月)～令和2年3月2日(月)17時00分まで
 - (3) 提出方法 持参又はメール
 - (4) 回答期間 参加資格通知日～令和2年3月6日(金)17時00分まで
 - (5) 回答方法 入札参加者全員に随時メール又はFAXにて回答する。
8. 入札場所及び日時
- (1) 入札予定日時 令和2年3月17日(火)9時00分
 - (2) 入札予定場所 隠岐の島町役場 2階 第1会議室
- 但し、日程、場所等は変更することがある。この場合は、直ちに入札参加者全員に通知する。
9. 入札参加資格の喪失
- 第4項の参加資格決定通知後において、当該通知をされた者が第2項に掲げる資格要件を満たさなくなったとき、又は入札参加資格審査申請に係る書類において虚偽の記載をしたことが判明したときは、本業務の入札に参加することができない。
10. 入札条件等
- (1) 入札保証金 免除
 - (2) 契約保証金 免除
 - (3) 前払金 有(3/10以内)
 - (4) 最低制限価格 無
 - (5) 調査基準価格 無
11. 入札方法
- (1) 入札執行に先立ち競争入札参加資格確認通知書の写し及び委任状を提出すること。
 - (2) 本人又は委任状の交付を受けた代理人が持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
 - (3) 入札回数は再度を含め3回とする。
 - (4) 応札者が1者の場合でも入札は実施する。
 - (5) 再度入札しても、落札者が決定しない場合は、入札額が最低の者と、地方自治法第167条の2第1項第8号の規定に基づく随意契約の協議を行う。
 - (6) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数が生じたときは、当該端数金額を切り捨てた金額)をもって落札とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

12. 契約締結に関する事項

- (1) 本業務に係る業務委託契約は落札決定の日から7日以内（休日を除く。）に契約する。
- (2) 本業務の入札及び契約に関する提出書類に虚偽の記載があることが判明したときは、契約を解除することがある。

13. 支払い条件

(1) 前払金

工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第5項に規定する保証契約を締結した場合は、契約額に対し3割以内で前払金を請求できる。但し、令和2年4月1日以降に請求できるものとする。

14. その他

- (1) この公告に記載していない事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令、隠岐の島町財務規則その他関係法令の定めるところによる。

15. 担当課

隠岐の島町役場 大規模事業課

〒685-8585 島根県隠岐郡隠岐の島町城北町1番地

電話 08512-2-8580

E-Mail : daikibo@town.okinoshima.shimane.jp